

特定農業用ため池の指定解除

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により指定された次の特定農業用ため池について、その指定を解除したので、同条第5項で準用する同条第3項の規定により公示する。

令和5年10月30日

岐阜県知事 古田 肇

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地		指定の年月日	指定解除の年月日
巢山	岐阜県	中津川市 福岡田ノ尻1886-1	R2. 6. 12	R5. 10. 30
南整理2号池	岐阜県	関ヶ原町 大字野上1134-1	R3. 3. 17	R5. 10. 30
南整理3号池	岐阜県	関ヶ原町 大字野上1134-1	R2. 3. 2	R5. 10. 30